

令和 6 年 4 月

長生村地域防災力向上計画

本計画は、自助・共助の取組及び災害対応のデジタル化を促進し地域防災力の向上を図るため、千葉県地域防災力充実・強化補助金を活用し、令和 7 年度までに実施する事業について定めるものである。

（1）避難環境の整備

① 現状及び課題

本村は、九十九里浜の南端に位置し、地形は平坦で、南側を東西に二級河川一宮川、中央を南北に二級河川内谷川が流れ、村内全域に大きく浸水区域が広がっている状況にある。また、東側は南北に海岸線が続いている、南海トラフ特措法及び日本千島海溝特措法による対策推進地域に指定され、それぞれ津波の浸水区域が示されている状況にある。こうした想定される災害に対し、情報伝達体制や避難所設備等は十分とはいえず、洪水及び津波から住民の命を守るために対策が求められる。

② 基本方針

大規模災害時においては、正確な情報伝達が重要となる。デマや噂でパニックを起こしたり、正常性バイアスにより避難行動が遅れたりすることを防ぐため、災害時の情報伝達体制の強化を図る。また、近年の災害では、無事避難したにもかかわらず、その後の避難環境を要因として命を落としてしまう「災害関連死」が課題となっており、プライバシーの保護やパーソナルスペースの確保、災害弱者や女性の視点からの配慮を加える等により、避難所生活の改善を図る。

③ 目標（令和 7 年度末まで）

悪天候や停電時においても確実に情報伝達を行えるよう設備を整備するとともに、避難所における公衆衛生を向上させる。

④ 具体的な取組

- ・要配慮者向けの防災行政無線デジタル式戸別受信機の整備
- ・避難所用モバイルルーターの整備

- ・潮位監視システムの整備
- ・国の被災者支援システムの導入と適切な運用
- ・各種防災情報の地理空間データ化及びG I S 搭載
- ・避難所用公衆衛生設備（ベッド、毛布、テント等）の整備

（2）住民の高齢化への対応

① 現状及び課題

本村では、令和6年4月現在で65歳以上が4,792人と総人口の35.72%を占め、高齢化が進んでおり、3人に1人以上が65歳を超えるという超高齢化社会を迎えている。

また、世帯構成としても一人暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯が増加している状況にある。

② 基本方針

要配慮者への避難支援として、避難場所までの誘導や避難生活における個々の事情への配慮、必要な物資や環境の整備を図る。

また、法令により作成が求められる避難行動要支援者（要配慮者）の名簿調製を適切に行うとともに、特に優先度の高い対象者から個別避難計画の作成を進めることで、災害時の要配慮者支援の強化を図る。

③ 目標（令和7年度末まで）

要配慮者が夜間及び停電時等においても安全に避難し、安心した避難生活を送ることができる環境を整備する。

④ 具体的な取組

- ・避難場所への誘導灯整備
- ・停電時用の避難所夜間照明整備
- ・ポータブル蓄電池の整備
- ・個別避難計画の作成

（3）自助・共助の取組

① 現状及び課題

大規模災害時においては、役場や防災機関の「公助」による活動は制限されることが予想される。このため「自分の身は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」といった「自助・共

助」の考え方方が重要となる。

本村では、自助・共助の要となる自主防災組織は村内 41 自治会の内 17 自治会で設立されているが、エリアカバー率は全国平均を大きく下回っている状況にある。なお、設立済の組織においても活動に温度差があり、その自主活動の支援が課題となる。

また、村内小中学校に発足した小学校の「防災クラブ」、中学校の「防災部」について、実際の災害時に効果を発揮できるよう、その活動を支援することが課題となる。

② 基本方針

自主防災組織の活動をソフト及びハードの両面から支援とともに、研修訓練等を通じて地域住民の共助への理解を深める。

また、児童生徒が災害時において「守られる」側ではなく「守る」側に立てるよう防災教育に取り組むとともに、小中学校の自主活動を支援することで地域防災力の向上を図る。

③ 目標（令和 7 年度末まで）

自主防災組織の人口カバー率を現状の 56.32% から全国平均の 85.4% に高めるとともに、自主防災組織及び小中学校児童生徒の防災知識と技術を向上させる。

④ 具体的な取組

- ・ 自主防災組織及び小中学校への防災研修及び訓練等の実施
- ・ 自主防災組織及び小中学校への資機材等の整備
- ・ 地域の防災リーダー（防災士及び千葉県災害対策コーディネーター）の育成
- ・ 防災訓練等に用いるハザードマップの作成
- ・ 防災訓練等に用いる避難所開設キットの作成